

消防設備点検資格者講習のご案内

一般社団法人山形県消防設備協会

令和5年度消防設備点検資格者講習を山形市で開催します。

この講習は、消防法第17条の3の3及び消防法施行規則第31条の6の規定に基づくもので、3日間の講習を受講し、講習最終日に行われる修了考査に合格すれば「消防設備点検資格者」の国家資格が取得できるものです。

講習参加に関する事務手続きは、日本消防設備安全センターの委託を受け山形県消防設備協会が行いますので、詳しくは当協会事務局へお問い合わせ下さい。

- 講習期日
第1種 令和5年10月17、18、19日（3日間）
第2種 令和5年11月14、15、16日（3日間）
- 会場
山形国際交流プラザ（山形ビッグウイング）
- 受講料
種別ごと 32,384円
種別ごと 30,384円（科目免除がある場合）
- 受付期間
令和5年8月21日～9月15日（持参又は郵送）
- 申込及び
問合わせ先 一般社団法人山形県消防設備協会
山形市鉄砲町二丁目19番68号 山形県村山総合支庁本庁舎1階
TEL 023-629-8477
- 申込書入手先 各消防本部、山形県消防設備協会
※（一財）日本消防設備安全センターのホームページ (<http://www.fesc.or.jp>)
からダウンロードすることができます。

消防設備点検資格者免状の種類

講習種別	点検を行うことができる消防用設備等の種類
第1種 点検資格者	消火器具、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、泡消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、屋外消火栓設備、動力消防ポンプ設備、消防用水、連結散水設備、連結送水管、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
第2種 点検資格者	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、漏電火災警報器、消防機関へ通報する火災報知設備、非常警報器具、非常警報設備、避難器具、誘導灯、誘導標識、排煙設備、非常コンセント設備、無線通信補助設備

市町村広報紙等記載内容（例）

（要点スタイル）

消防設備点検資格者講習のお知らせ

日 時：第1種 令和5年10月17、18、19日
第2種 令和5年11月14、15、16日

場 所：山形市（山形ビッグウイング）

受付期間：令和5年8月21日～9月15日

問い合わせ・申込先：一般社団法人山形県消防設備協会（TEL023-629-8477）

申込用紙：日本消防設備安全センターHPからダウンロード可（<http://www.fesc.or.jp>）

（詳細スタイル）

消防設備点検資格者講習のお知らせ

日 時：第1種 令和5年10月17日、18日、19日（3日間）
第2種 令和5年11月14日、15日、16日（3日間）

場 所：山形市（山形ビッグウイング）

受付期間：令和5年8月21日～9月15日

問い合わせ・申込先：一般社団法人山形県消防設備協会（TEL023-629-8477）

申込用紙：日本消防設備安全センターHPからダウンロード可（<http://www.fesc.or.jp>）

（簡易スタイル）

消防設備点検資格者講習のお知らせ

日時・場所：第1種 令和5年10月17日～19日（山形市）
第2種 令和5年11月14日～16日（山形市）

受付期間：令和5年8月21日～9月15日

問い合わせ・申込先：一般社団法人山形県消防設備協会（TEL023-629-8477）

申込用紙：日本消防設備安全センターHPからダウンロード可（<http://www.fesc.or.jp>）